

## 特定防火対象物（特定用途）とは

百貨店やホテル、旅館、地下街といった不特定多数の者が利用する防火対象物（用途）又は病院や社会福祉施設、幼稚園など行動力にハンディキャップがあり、火災が発生した場合に、人命に及ぼす危険が高い施設等をいいます。

項	用 途	
(1)	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場など
	ロ	公会堂、集会場など
(2)	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブなど
	ロ	遊技場又はダンスホール
	ハ	ファッションマッサージ、性感マッサージなどの性風俗関連特殊営業を営む店舗
	ニ	カラオケボックス、個室ビデオ店、テレクラなど
(3)	イ	待合、料理店、割烹など
	ロ	飲食店
(4)		百貨店、マーケット、物品販売業、展示場など
(5)	イ	旅館、ホテル、宿泊所など
(6)	イ	病院、診療所、助産所など
	ロ	社会福祉施設（避難困難施設）
	ハ	その他の社会福祉施設
	ニ	幼稚園又は特別支援学校
(9)	イ	蒸気浴場、熱気浴場、ソープランドなど
(16)	イ	複合用途対象物のうち、その一部が（1）項から（4）項まで、（5）イ、（6）項又は（9）項イに掲げる防火対象物の用途に供されるもの
(16の2)		地下街